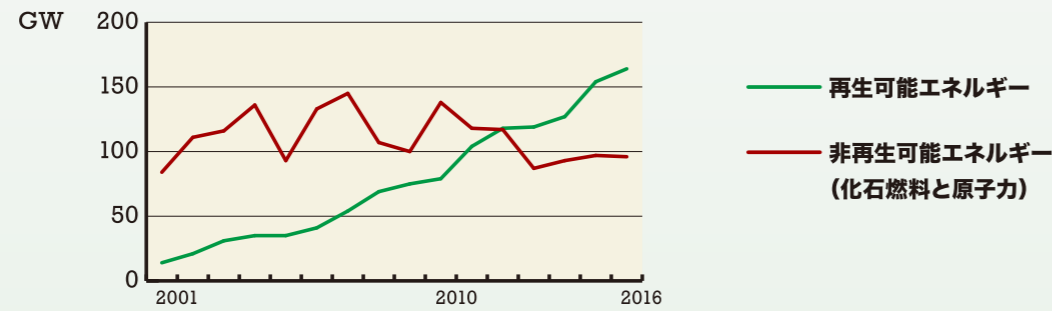


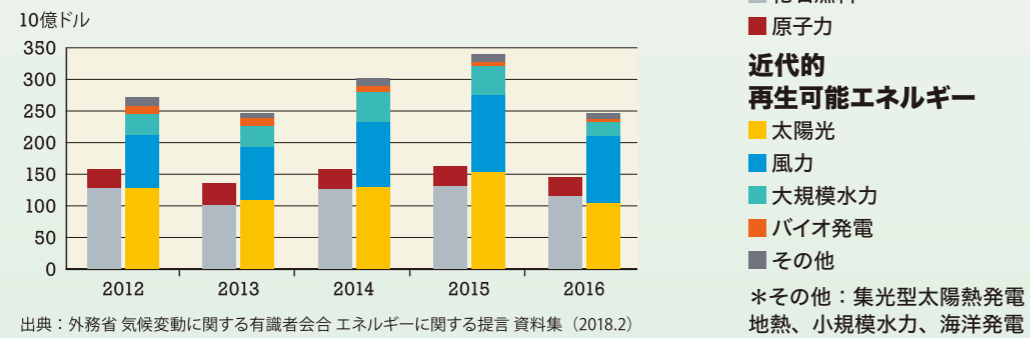
世界は化石燃料から再エネに

世界では、石炭火力からの脱却が進んでいます。すでに28カ国、19自治体、28企業・組織が脱石炭連盟 (PPCA) に加盟し、2030年までの脱石炭方針を定めています (2018年11月時点)。また、大手金融機関や機関投資家などによる化石燃料関連プロジェクトからの投資を引き上げる「ダイベストメント」も広がりを見せており、2018年までにダイベストされた金額は、6.2兆ドルにも及んでいます (Arabella Advisors, 2018)。

世界的な再生可能エネルギーと非再生可能エネルギーの年間導入容量



2012-2016年 世界における資源別投資状況



一刻も早い脱石炭・再エネへのシフトを

世界の主要国の公的金融機関や銀行は、石炭火力発電所だけでなく、すでに炭鉱開発、石炭関連インフラ整備などへの投融資もとやめ方向に動き出しています。日本も、環境を破壊し、気候変動を悪化させ、地域の人々の生活を破壊する石炭火力発電所の建設および石炭関連事業への投融資をやめ、真に「クリーン」なグリーン・エネルギー (再生可能エネルギー) への転換を一刻も早く行うべきです。

提言1 海外の化石燃料関連プロジェクトへの公的支援中止を

JBICやNEXI、JICAといった公的機関を通じて、日本の公的資金が気候変動を悪化させる国外の化石燃料関連プロジェクトに投入されています。パリ協定の目標を達成するためには、CO₂排出量の大幅な削減が必須です。海外に向けて積極的な石炭火力の輸出支援をいまだに行っているのはG7では日本のみ。日本政府は、融資方針を転換し、今ある計画中的プロジェクトへの支援を全て中止すべきです。そして、途上国への支援は、再エネ・省エネを中心に、持続可能なエネルギーシステムの構築へ全面転換するべきです。

提言2 コミュニティや人権に配慮した、持続可能なエネルギー支援を!

途上国では、依然としてエネルギーアクセスが課題とされている地域もあります。しかし、エネルギーを提供する代償として現地住民の生活・環境を脅かすことは回避されなくてはなりません。また、新規の石炭火力発電所を建設することで被支援国の将来のCO₂排出を固定してしまうことも避けなければなりません。大型集中発電インフラは途上国のエネルギーアクセスの改善に繋がらないとする研究もあります (ODI, 2016)。コミュニティの意見を大事にし、各地域のニーズや特性に基づく、持続可能かつ地域分散型のエネルギー支援を行うべきです。

2018年11月発行

連絡先 **No Coal, Go Green!** <http://sekitan.jp/jbic/>



No Coal Go Green!は以下の環境団体により運営されています。

JACSSES 「環境・持続社会」研究センター (JACSSES)
tel: 03-3505-5553 email: tanabe@jacses.org

FoE Japan FoE Japan
tel: 03-6909-5983 email: info@foejapan.org

KIKO NETWORK 気候ネットワーク
tel: 03-3263-9210 email: tokyo@kikonet.org



世界の流れに逆行する日本の石炭支援。未来のない石炭推進はやめ、脱炭素化へ!

異常気象などによる気候変動の影響が深刻化しています。その影響の拡大を回避するため、2015年に国際合意「パリ協定」が採択され、世界は脱炭素化に向けて動き出しました。エネルギー源の中でも、最も多く二酸化炭素 (CO₂) を排出する石炭火力からの脱却が進んでいます。

一方、日本は高効率・低環境負荷な石炭火力を「クリーンコール (Clean Coal)」と称し、官民をあげて石炭火力を推進し、国外での石炭火力発電所の建設に積極的に関わっています。しかし、どれだけ高効率であってもCO₂を大量に排出することには変わりはなく、石炭での発電は決してクリーンなものではありません。日本政府が公的資金を投入して石炭火力発電技術の輸出を進めている姿勢に対しては、国内外で批判の声が高まっています。

一刻も早く脱石炭・持続可能で環境・社会に配慮した海外支援への転換が必要です。

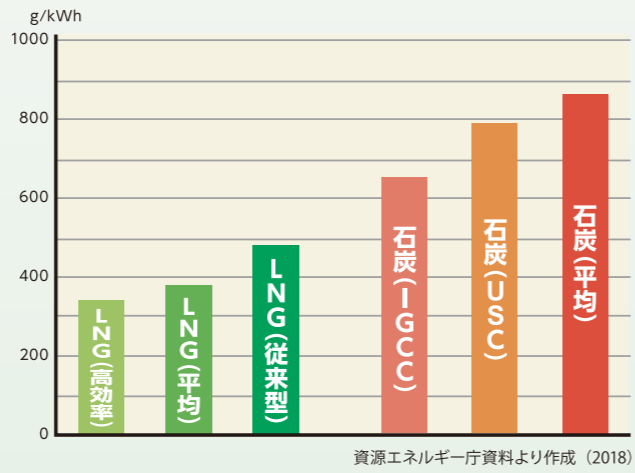


世界は脱石炭の方向に

近年、世界中で様々な気候変動の影響が顕著に現れています。2015年には、深刻化する気候変動の影響の拡大を回避するため、国際合意「パリ協定」が成立しました。世界の平均気温上昇を産業革命前と比べて2度より大幅に低くすること、さらに1.5度に抑える努力をすること、そして世界の温室効果ガスの排出を今世紀後半に実質ゼロにしていくことに各国が合意しました。化石燃料である石油・石炭・天然ガスを燃料として発電すると、多くのCO₂が排出されますが、なかでも石炭火力発電によるCO₂排出量は突出しています。

パリ協定の目標達成のためには、新規の石炭火力発電所の建設は許されず、既存の石炭火力発電所も一刻も早く廃止する必要性があると言われています。産業革命以降、すでに地球の平均気温は約1度上昇しており、世界各地で干ばつや熱波、大雨や洪水、それに伴う土砂災害、海面上昇などにより甚大な被害が発生しています。さらなる被害を食い止めるためにも、持続可能でないエネルギーから、コミュニティや環境に配慮したエネルギー源への移行が必要です。

石炭とLNG火力発電によるCO₂排出量



突出する日本の石炭支援—世界から孤立？

日本は石炭火力の投融資大国

日本もパリ協定を批准し、気候変動対策を行うことに同意しています。しかし、日本政府は石炭火力発電技術を海外に輸出することを経済成長戦略に位置付けて、積極的に石炭火力を推進しており、世界最大の石炭火力支援国の一つとなっています。

日本政府による石炭火力の輸出支援は、日本政府が100%出資する公的機関である国際協力銀行 (JBIC) や日本貿易保険 (NEXI)、国際協力機構 (JICA) を通じて行われています。経済成長・貿易自由化・途上国支援を目的とする国際機関である経済協力開発機構 (OECD) では、加盟国の公的輸出信用

に関する共通ルールとして、OECD輸出信用アレンジメントが設定され、2017年以降に先進国が輸出支援できる石炭火力発電技術と規模を制限するOECD石炭火力セクター了解が合意されています。日本政府は、これらの公的機関が石炭火力発電事業を輸出する際、これを準用するとしていますが、適用された後も、次々と石炭火力発電案件への公的支援が承認されているのが現状です。

仮に、OECDのルールが適用された後に融資が決まった案件及び現在検討中、検討見込みの案件が全て建設されることとなった場合、その総発電容量は約12GW (1,200万kW) となり、年間最大で日本人約740万人分のCO₂排出量に相当する7,130万トンを出すと推計されています (FoE US, 2018)。

このような日本の姿勢に対する世界の評価は、英国のシンクタンクE3Gが発表している先進7か国 (G7) の石炭に関する政策を評価するスコアカード (E3G, 2018) で3年連続の最下位という結果にも現れています。



世界を汚染する日本の“クリーンコール”

日本がクリーンコールと謳っている技術は、CO₂排出削減に貢献すると言われていますが、新規に建設され発電容量が増加すればCO₂排出量も増加します。実際、南アジア・東南アジア地域では設備容量の大きな新規建設計画が多数進行しており、最も高効率であるとされる超々臨界圧 (USC) を採用したとしても、一度建設されれば、数十年という稼働期間にわたってCO₂排出量が大量に増加してしまいます。

さらに、日本が優れた技術を有していても、必ずしも輸出対象国にその技術が導入されるわけではありません。石炭火力発電は気候変動への悪影響に加えて、発電所が排出する硫黄酸化物 (SO_x) や窒素酸化物 (NO_x) などが大気汚染に深刻な問題を与えるため、その対策にさまざまな汚染物質除去装置が必要とされます。しかし、JBIC等が支援した石炭火力発電事業に付設されたSO₂除去技術と微粒子 (PM) 除去技術を調査した結果、約半分の事業でSO₂を除去するための脱硫装置が設置されておらず、約8割で繊維フィルターや電気集じん機などの適切なPM除去技術が使われていないことが明らかとなっています。これは、あくまでも現地基準に則った大気汚染対策しか取られていないことが一因です。日本が国外で建設している石炭火力発電所と日本国内の発電所の汚染物質排出濃度を比較すると、国外の方がはるかに高い値になっています。日本はクリーンコールの名の下、他国を汚染する技術を輸出しているのです。



石炭灰で汚染された塩

コラム

違法かつ有害？ —インドネシア・チレボン 石炭火力の実態

日本がインドネシア・チレボン県で推進しているチレボン石炭火力発電事業。すでに稼働中の1号機 (66万kW) によって、小規模な漁業や塩づくりなど住民の生計手段に大きな被害をもたらされてきました。また、脱硫装置も脱硝装置もなく、日本よりもはるかに劣る大気汚染対策しかとられていないことで、健康被害も懸念されてきました。ここにさらに、現在計画中の2号機 (100万kW)。総工費約22億ドル) の建設が進めば、生活や環境が一層悪化することが危惧されます。住民はさらなる被害を食い止めようと、拡張計画に反対する環境訴訟を地元で開始しました。その結果、2号機の環境許可が取り消され、拡張計画が違法であることが確定しました。



2号機の建設作業のすぐ側で塩づくりを続ける塩田農家

しかし、丸紅やJERA (東京電力と中部電力の合併会社) が出資する事業者は、住民が知らぬ間に発行された新しい環境許認可を根拠に、現在も拡張計画の建設作業を続けています。また、住民勝訴の判決一日前に融資契約を締結 (融資総額約2,000億円) するという前代未聞の決定を行なったJBICや日本の民間銀行は、新しい許認可に対する住民訴訟が再び起きることを知りつつ、巨額融資の支払いを始めてしまいました。この支払い開始は折しも、2017年11月、第23回国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP23) の期間中であったため、世界の脱炭素化の流れに逆行するものだと、日本の石炭火力発電所への投融資に対し、国際的な非難の声が浴びせられました。

住民は現在も、新しい環境許認可の有効性を問う環境訴訟を続けており、2号機の建設中止を要求し続けています。